

秘密指定解除
公文書監理室

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

68年 4月 22日 16時 45分
 68年 4月 22日 16時 56分

外務大臣 櫻 木 村 (大印) 臨時代理大使 藤原 武雄

原爆いりより班派遣

第409号 略 至急

貴電ア北第3と6号に関し

韓国原爆被害者援護協会幹部 [] が朝鮮日報記者に対し、志水はかせは韓国人の爆撃実態その他当地事情調査のため近い将来に訪韓したい希望をもっているとの中国新聞 [] より同協会あて来信を [] とにして着信の誤測を述べたものが、誤って國領貴電御来電の如き誤達となったものであつて、もし論志水はかせは来韓されていない。 [] より当館に対しても志水はかせの来韓について照会越したので、あなたより志水はかせの来韓計画は何も固まつていないわけである。その日などなお全く不明である旨答えておいた態である。

(3)